

令和 6 年度 小樽市消防吏員採用試験（後期） 案内

小樽市消防本部

第 1 次試験 令和 6 年 8 月 2 3 日（金）から令和 6 年 9 月 1 3 日（金）まで

申 込 期 間 令和 6 年 8 月 1 日（木）午前 9 時から令和 6 年 8 月 1 9 日（月）午後 5 時まで

1 採用予定数及び受験資格

採用予定者数			若 干 名（男性・女性）
受 験	学 歴	大 学	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業又は令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの方で、平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた方
		短 大	学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業又は令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの方で、平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方、大学卒業の受験資格に該当しない方で、大学に 2 年以上在学し、6 2 単位以上取得（令和 7 年 3 月末までに取得見込みの方を含む）した方
		高 等 学 校	学校教育法による高等学校を卒業又は令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの方で、平成 1 0 年 4 月 2 日以降に生まれた方（高等学校卒業後に専門学校卒業又は卒業見込みの方は、高等学校卒業の受験資格となります）
	身 体 条 件		心身ともに健全で次の条件を満たすこと。 ・視 力 矯正視力を含み、両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること。 ・色 覚 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 ・聴 力 左右とも正常であること。 ・その他 身体に職務遂行上支障がないこと。
資 格	居 住 条 件		小樽市内に居住可能であること。
	※ 次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。 1 日本の国籍を有しない者 2 地方公務員法第 16 条に規定される下記のいずれかに該当する方 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 小樽市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者		

2 試 験

(1) 日時・会場

・第1次試験

日 時	令和6年8月23日（金）から令和6年9月13日（金）まで
会 場	受験者が予約したテストセンター又は自宅等でパソコンを利用したオンライン会場

- ・第2次試験 令和6年10月下旬～11月上旬の予定
(試験の日程等の詳細については、第1次試験合格者にのみ通知します。)

(2) 試験内容

- ・第1次試験 S P I 3 検査
・第2次試験 個人面接及び体力検査（※状況に応じて一部内容を変更する場合があります。）

(3) 合格発表

- ・第1次試験合格発表 令和6年9月24日（火） 午前9時（予定）
・最終合格発表 令和6年11月下旬（予定）

※ 第1次試験の合格発表については、消防本部正面玄関及び小樽市消防本部のホームページに合格者の受験番号を掲示します。

3 受験の手続き

(1) 申込期間

令和6年8月1日（木）午前9時 から 令和6年8月19日（月）午後5時 まで

(2) 申込み

申込みは、インターネットでのみ受け付けています。

受付期間内に「小樽市消防吏員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申込みをしてください。

手順	申込方法	注意事項
①	電子メールアドレスを用意してください。 下記ドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてから申込みを行ってください。 設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問い合わせください。 @city.otaru.lg.jp @logoform.st-japan.asp.lgwan.jp 受付期間内に小樽市ホームページから「小樽市消防吏員採用試験申込フォーム」(https://logoform.jp/form/fqKj/650436) にアクセスして、申込みをしてください。	電子メールアドレスが必要です。 パソコン、スマートフォン、タブレット端末から申し込むことが可能です。  QRコード インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。
②	必要事項を入力し、受験者本人の顔写真※（ <u>ファイル名等は下記を参照</u> ）を添付した上で、送信ボタンを押してください。	※申込前6か月以内に撮影した写真（脱帽、上半身、正面向き）を添付
③	正常に申込された場合には、送信完了画面に切り替わります。 その後、入力したアドレス宛てに申込完了のメールを送信します。 申込確認のメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないか確認してください。	申込後1日以上経過してもメールが届かない場合はお問い合わせください。

その他	・ 申込みにあたり、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込手続きを行ってください。 ・ 申込後に入力内容を修正することはできません。間違いがないかよく確認をして申込ボタンを押してください。 ・ ブラウザは GoogleChrome、MicrosoftEdge、safari、MozillaFirefox（いずれも最新版）を推奨しています。 ・ インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。
-----	---

※入力フォームの指示に従い、「顔写真」の画像データは jpg で添付してください。

※添付資料のファイル名は下記内容としてください。

職種＋生年月日＋氏名＋顔写真（例：消防 20011201 消防太郎顔写真. jpg）

(3) 受験方法

流れ	受験方法	注意事項
①	申込者の登録したアドレス宛てに S P I 3 検査の受検依頼メールを送信します。（令和 6 年 8 月 2 2 日（木）予定）	メールが届かない場合は、8 月 2 3 日（金）の午後 5 時までにお問い合わせください。
②	受検依頼メールを受信後、受信したメールから、テストセンター受検日時を予約してください。 なお、受検期間は令和 6 年 8 月 2 3 日（金）から 9 月 1 3 日（金）までです。	【リアル会場】 全国主要都市に設置された会場へ来場し、対面の監督のもと受験する会場 【オンライン会場】 自宅等でパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し受験する会場
③	自宅のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。	
④	【リアル会場】 性格検査完了時に、画面上に表示された受検票を印刷するか内容のメモを取り、予約した日時にテストセンターへ行き、能力検査を受検してください。 【オンライン会場】 自宅等で本人認証・有人監督のもと、パソコンで能力検査を受検してください。	受検時期によっては、会場が大変混雑するため、受検依頼メール受信後すぐに会場空席状況を確認してください。 受検の流れ等の詳細を、S P I 3 ホームページ (https://www.spi.recruit.co.jp) にて必ずご確認ください。 インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。

(4) 問い合わせ先

小樽市消防本部総務課（消防庁舎 4 階）

〒047-0024 小樽市花園 2 丁目 1 2 番 1 号（電話 0134 - 22 - 9130）

ホームページアドレス https://www.city.otaru.lg.jp/categories/bunya/ansin_anzen/shobohonbu/

4 採用予定年月日

令和 7 年 4 月 1 日

5 注意事項

- 試験日時が変更となる場合がありますので、小樽市消防本部のホームページを必ず事前にご確認ください。
- 入力内容に虚偽があると判明した場合又は不正があった場合には、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 試験を辞退する場合は、必ず事前に連絡してください。
- 第 2 次試験当日は自家用車での来場はご遠慮ください（受験者用の駐車場はありません）。

- 試験において収集した個人情報、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、小樽市個人情報保護法施行条例（令和4年12月27日条例第25号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。

6 職務内容

市民の生命、身体、財産を火災などの災害から守るため、主に次の業務を行います。

<予防業務>

火災が起らないよう、前もって事業所や一般家庭の火気設備等の検査、危険物（ガソリン等）の取扱いの指導、消防用設備等（消火器等）の検査等を行う業務

<警防業務>

市民を災害から守り、安心して暮らせるよう、火災や地震・台風等の災害時に出勤して現場活動を行うほか、消火栓の点検等を行う業務

<救急業務>

急病人、不慮の事故等で負傷した人々を迅速に病院に搬送する業務

7 勤務時間、給与等（令和6年4月1日現在）

(1) 勤務時間

毎日勤務と交替勤務があり、それぞれ次のとおりとなっています。

- ① 毎日勤務 午前8時50分から午後5時20分までの勤務で、午後0時15分から午後1時までが休憩時間となっています。
1日 7時間45分（4週 155時間）
日曜日、土曜日のほか、国民の祝日等は休みです。
- ② 交替勤務 午前8時50分から翌日の午前8時50分までの勤務です。なお、休憩時間等については規則等で別に定められています。
1勤務 15時間30分（4週当たり 155時間）
4週間に8日の割合で、また、国民の祝日等に相当する日として職員ごとに指定された日が、休みとなります。ただし、勤務の時間帯や休日は、勤務箇所によってはこれと異なる場合があります。

(2) 休 暇

一年度で20日の年次有給休暇のほか、病気休暇や特別休暇（健康増進休暇、服喪休暇、産前産後休暇、育児休業等）などがあります。

(3) 給 与

令和6年4月1日現在の初任給は下記のとおりです。ただし、給与改定などの実施により引き下げとなることもあります。

通常、年1回の昇給があります。

区 分	初 任 給	そ の 他 の 給 与
大 学 卒	209,300円	給与条例に基づき、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給されます。
短大・高専卒	197,900円	
高 校 卒	181,800円	

(4) 被 服

被服等は、規則により給与又は貸与されます。

8 採用後の勤務

採用されますと、北海道消防学校に入校（入校期間中の給与及び入校費用は支給されます）し、消防吏員として必要な基礎的な知識技術を取得した後、職員の適性に応じて業務に従事することになります。

小樽市消防本部 総務課

〒047-0024 小樽市花園2丁目12番1号

☎0134-22-9130

http://www.city.otaru.lg.jp/categories/bunya/ansin_anzen/shobohonbu/